

令和 6 年 10 月 21 日

京丹波町議会議員  
山崎 裕二 様

この度は、府民協働型インフラ保全事業に御提案をいただきありがとうございました。

さて、御提案いただきました

京都府船井郡京丹波町水戸山崎  
国道 9 号水戸山崎橋線交差点における信号機（定周期式）・横断歩道の新設

につきましては、検討の結果、下記の理由により「不採択」となりました。

御期待に添えない結果となりましたが、御理解いただき、今後とも本事業への御理解と御協力をお願いいたします。

記

理由

信号機の設置につきましては、町道側の交通量が少なく、道路幅員も狭隘で車両の離合が困難であることから、実施しないと判断いたしました。

横断歩道の設置につきましては、歩行者の横断需要が少ないことから、実施しないと判断いたしました。

府民協働型インフラ保全事業  
京都府警察本部交通部交通規制課  
規制実施・協議係

電話 075-451-9111（内線 5181）

受理番号 84

受付番号 南丹 16